

阿久根市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

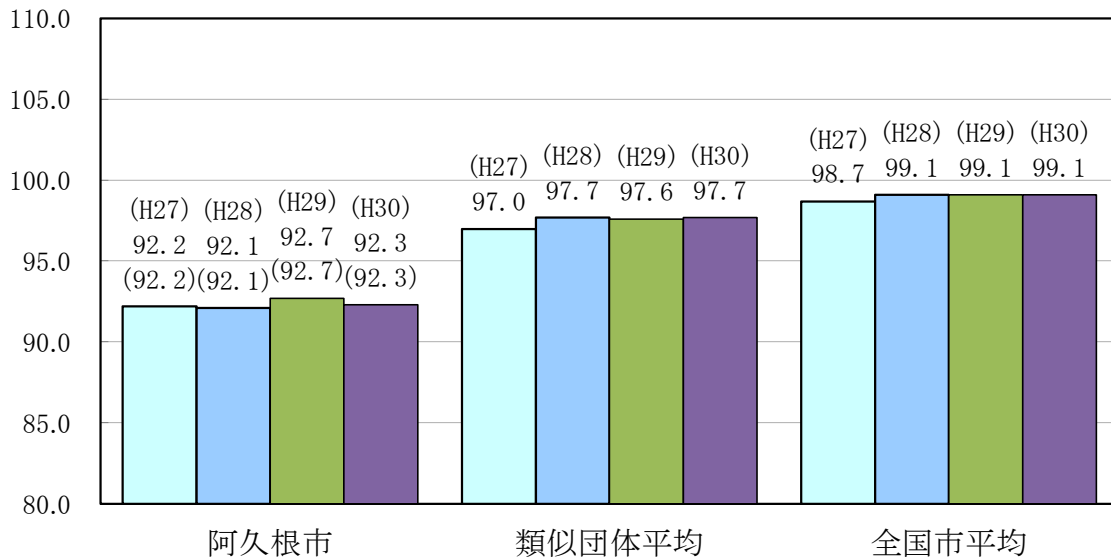
区分	住民基本台帳人口 平成29年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 21,533	千円 12,682,882	千円 579,287	千円 1,691,637	% 13.3	% 14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
29年度	人 189	千円 628,273	千円 74,240	千円 252,335	千円 954,848	千円 5,052	千円 5,863

(注) 1 職員手当には、退職手当負担金は含まれていません。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出しています。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
30年度	円 —	円 —	円 (—%)	% —	% 0.26	% 0.16

(注) 阿久根市では、人事委員会を設置していません。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
30年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.45	月 4.45

(注) 阿久根市では、人事委員会を設置していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 ・ 未実施]

給料表の改定実施時期：平成27年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを行いました。引下げ幅については、若年層が小さく、高齢層は大きくなっています。激減緩和措置として、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。

②地域手当の見直し

支給内容（国基準における場合の支給割合及び阿久根市の支給割合）

阿久根市では、地域手当を支給していません。

③その他の見直し内容

その他特段の見直しは行っていません。

(6) 特記事項

平成25年4月から平成27年3月まで全職員の給料を4～10%減額して支給しました。

平成27年4月から平成29年3月まで全職員の給料を2～5%減額して支給しました。

平成29年4月から平成31年3月まで全職員の給料を1～5%減額して支給しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿久根市	40.7 歳	280,405 円	318,470 円	297,813 円
鹿児島県	44.7 歳	322,175 円	394,372 円	355,016 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

②技能労務職

阿久根市には、技能労務職員はいません。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		阿久根市	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	168,600 円	179,700 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	147,500 円	147,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,304 円	— 円	360,400 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	347,519 円	— 円

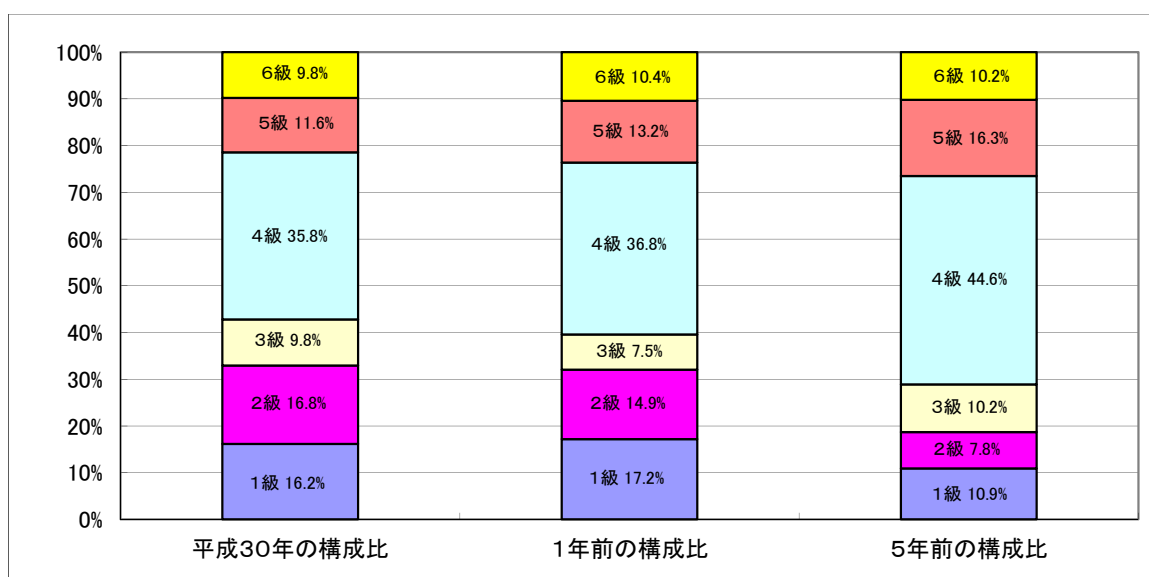
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

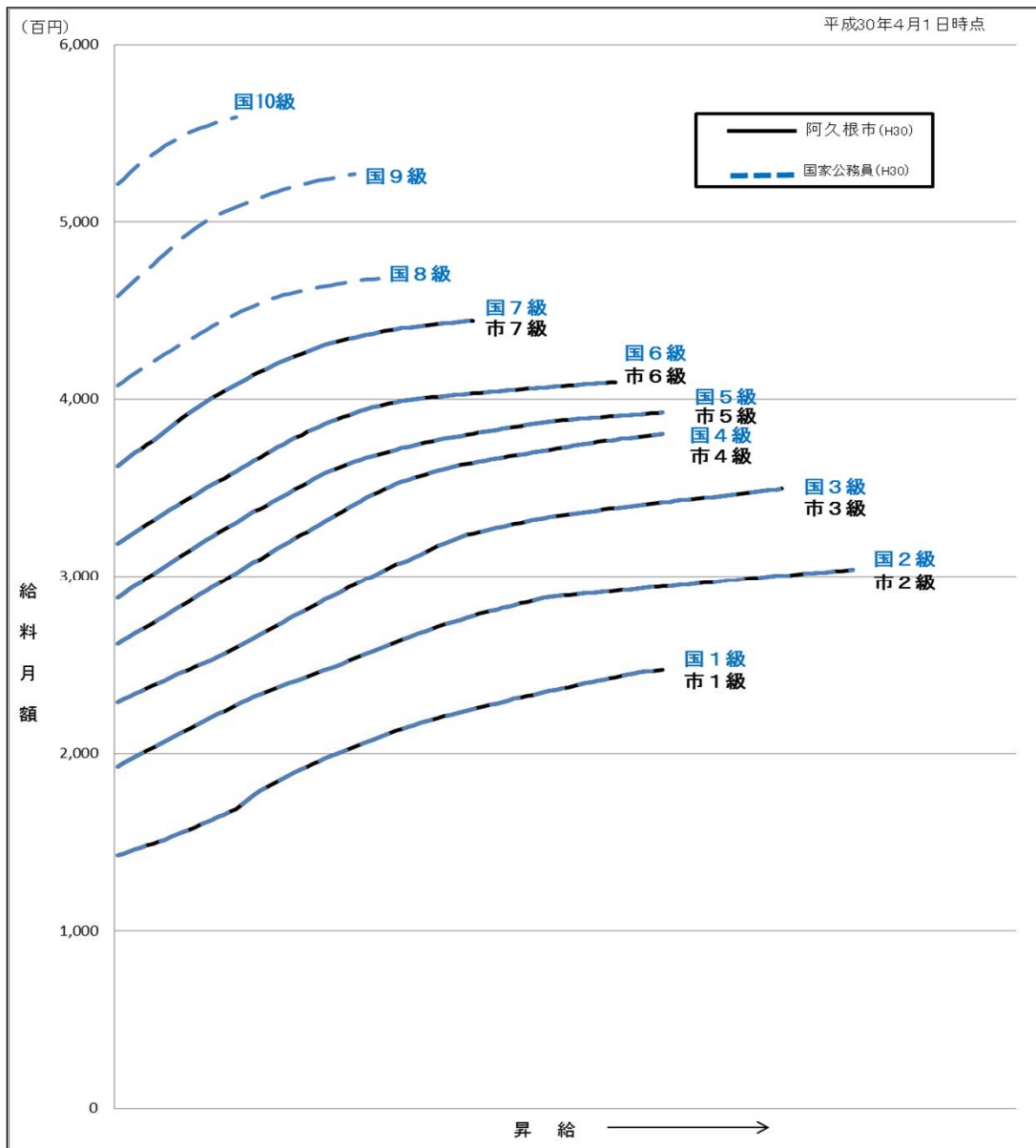
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補・主事・技師	28人	16.2%	142,600円	247,100円
2 級	主事・技師	29人	16.8%	192,700円	303,800円
3 級	主任	17人	9.8%	228,900円	349,600円
4 級	係長・園長・主査	62人	35.8%	262,000円	380,600円
5 級	課長補佐等	20人	11.6%	288,000円	392,600円
6 級	課長等	17人	9.8%	318,500円	409,800円
7 級	指定課長	0人	0.0%	362,300円	444,500円

(注) 1 阿久根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（阿久根市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿久根市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,357 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,676 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~12% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(阿久根市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

阿久根市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
鹿児島県市町村総合事務組合条例による					
	自己都合	勸奨・定年			
1人当たり平均支給額	9,538 千円	18,327 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

阿久根市では、地域手当を支給していません。

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅人取扱手当	生活保護事務従事職員	行旅病人, 死亡人取	0 千円	病人取扱 日額300円 死亡人取扱 1回1,000円
感染症等防疫作業手当	衛生担当職員	防疫・防除作業	0 千円	日額200円
家畜伝染病作業手当	農政担当職員	防疫・防除作業	0 千円	日額500円
病虫害防除作業手当	農政担当職員	防疫・防除作業	0 千円	日額500円
診療所職員手当	医師	往診・手術	0 千円	診療及び施術実績による
有害薬品取扱手当	企業職員	有害薬品取扱	0 千円	日額200円以内

(注) 平成24年4月から手当の種類を見直しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	31,764 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	172 千円
支給実績(28年度決算)	27,574 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	152 千円

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 配偶者以外 6,500円 3 子 10,000円 (満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算)	同		21,757 千円	231,452 円
住居手当	借家(家賃12,000円以上) 家賃の額に応じ最高27,000円まで	同		13,873 千円	231,218 円
通勤手当	2km以上3km未満 2,750円 1km増すごとに750円加算 15km以上最高支給額 12,500円	異	距離区分	8,347 千円	74,527 円
管理職 手当	課長 22,600円	異	支給額	5,104 千円	268,631 円
調整手当 (調整額)	保育所に勤務する職員 ・4級職員 10,200円 ・5級職員 10,600円			245 千円	122,400 円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	720,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円	
	(副 市 長	(800,000 円) 583,280 円	772,000 円 / 483,000 円	
	(議 員	(634,000 円)		
報 酬	議 長	371,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	290,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	263,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長	(29年度支給割合)		
	副 市 長	3.30 月分(加算率12%)		
退 職 手 当	議 長	(29年度支給割合)		
	副 議 長	3.30 月分(加算率15%)		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	800千円×在職月数×0.4	15,360,000 円	任期毎
	備 考	634千円×在職月数×0.3	9,129,600 円	〃

- (注) 1 給料の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 市長の給料は、平成30年4月1日から10%減額して支給しています。
 3 副市長の給料は、平成30年4月1日から8%減額して支給しています。
 4 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

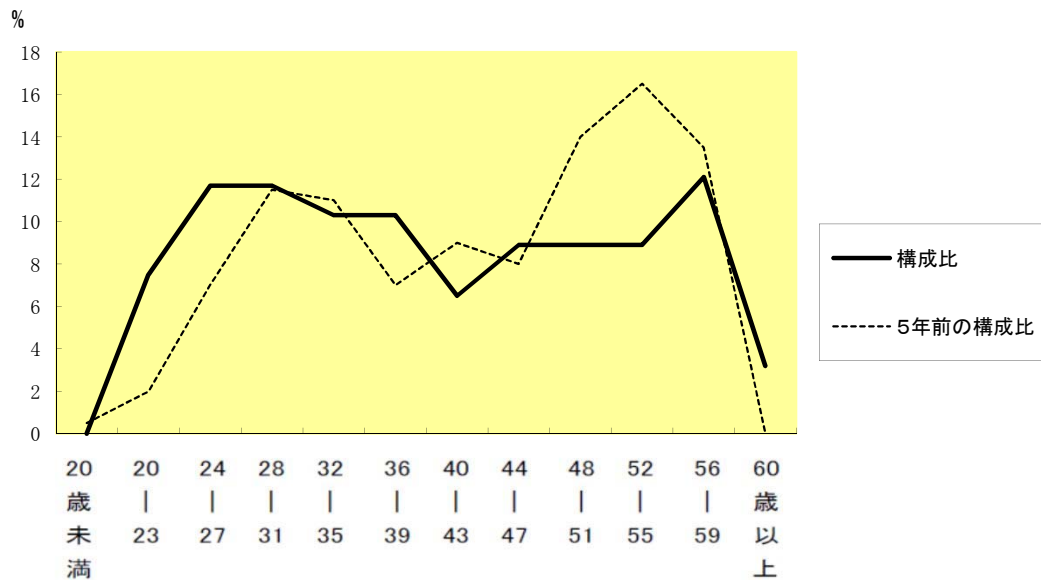
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	市税等収納対策担当参事の配置換え 寺島旧家の保存・活用に関する事務の拡充に伴う増 子育て支援に関する事務の拡充に伴う増
		総務・企画	58	58	0	
		税務	12	11	△1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	26	26	0	
商工		6	7	1		
土木		23	23	0		
民生	21	21	0			
衛生	20	21	1			
	計	170	171	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.41 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.60 人)	
	教育部門	19	20	1	国体に関する事務の拡充に伴う増	
	消防部門	—	—	—		
	小計	189	191	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.70 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.63 人)	
公会計 営計 企業門 等	病院	0	0	0		
	水道	10	10	0		
	その他	13	13	0		
	小計	23	23	0		
合計			212	214	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.38 人
			[338]	[338]	[0]	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 16	人 25	人 25	人 22	人 22	人 14	人 19	人 19	人 19	人 26	人 7	人 214

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	158	158	162	165	170	171	13 (+8.2%)
教育	19	19	18	19	19	20	1 (±5.3%)
消防							
普通会計	177	177	180	184	189	191	14 (+7.9%)
公営企業等会計	24	24	24	23	23	23	▲1 -(±4.2%)
総合計	201	201	204	207	212	214	13 (+6.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員 給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 282,715	千円 68,390	千円 48,045	% 17.0	% 16.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 8	千円 32,003	千円 2,529	千円 13,513	千円 48,045	千円 6,006

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,148

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成25年4月から平成27年3月まで全職員の給料を4～10%減額して支給しました。
平成27年4月から平成29年3月まで全職員の給料を2～5%減額して支給しました。
平成29年4月から平成31年3月まで全職員の給料を1～5%減額して支給しました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿久根市	50.1 歳	343,677 円	500,469 円
市町村平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿久根市(企業職)		阿久根市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,663 千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,357 千円	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～12% ・管理職加算 —		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～12% ・管理職加算 —	

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

阿久根市(企業職)			阿久根市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 鹿児島縣市町村総合事務組合条例による			その他の加算措置 鹿児島縣市町村総合事務組合条例による		
自己都合 勸奨・定年			自己都合 勸奨・定年		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 9,538 千円 18,327 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

阿久根市では、地域手当を支給しておりません。

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
有害薬品取扱手当	企業職員	有害薬品取扱	0 千円	日額200円以内

(注) 平成24年4月から手当の種類を見直しました。

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	610 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	76 千円
支給実績(28年度決算)	762 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	95 千円

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 配偶者以外 6,500円 3 子 10,000円 (満16歳の年度始めから満22歳の年 度末までの子1人につき5,000円加算)	同		990 千円	247,500 円
住居手当	借家(家賃12,000円以上) 家賃の額に応じ最高27,000円まで	同		234 千円	234,000 円
通勤手当	2km以上3km未満 2,750円 1km増すごとに750円加算 15km以上最高支給額 12,500円	同		462 千円	92,400 円
管理職 手当	課長 22,600円	同		267 千円	267,132 円